

担い手の確保・育成について

I 本県の担い手の確保・育成について・・・資料2-2

1 本県漁業就業をめぐる動向と対応

- ・漁業就業者数は、減少しており、高齢化が進んでいる。
- ・新規漁業就業者数は、年間50名前後で推移している。
- ・沿海地域の重要な産業である水産業の衰退や、水産物の安定供給など懸念される。
- ・千葉県農林水産業振興計画では、経営感覚の優れた担い手を確保・育成するための対策を講じ、収益性の高い漁業経営と安定的に水産物を供給できる生産体制の確立に取り組むこととしている。

2 担い手の確保・育成の課題

(1) 雇用型の漁業：(まき網、沖合底びき網、さんま漁業など)

- ・漁業就業支援フェア、各種研修制度の利用、当事者間の努力より、一定数の就業者は確保できているものの、就業者の漁業への適性や他産業との人材の競合から定着に課題がある。

(2) 独立型の漁業：(小型漁船漁業など)

- ・高齢化等による廃業数に対して、漁家子弟への公的支援の不足や漁業・地域社会への適応、初期投資などから新規就業者数が低迷している。

3 担い手の確保育成対策の検討方向

- (1) 現在の就業相談、体験漁業、漁業技術研修や定着の支援を基本として、事業効果を高めるための検討を進める。(例：本審議会の意見を参考に県内普通高校への情報提供や、漁業技術習得と適性判断に必要な3カ月程度の中期漁業技術研修を実施予定(H30))
- (2) 独立型漁業(小型漁船漁業など)は、他県に比べて地域での受け入れ体制が十分でないことから、地域に必要な担い手数の検討などの情報のとりまとめ、現地指導協力体制の整備など、就業者を受入れる漁協を中心とした体制を強化する。

II 外国人材の活用について・・・資料2-3

1 本県における外国人材の活用状況について

- ・雇用型の漁業で外国人技能実習生の受入がなされているが、漁業種類は限定的である。
- ・制度の知識が不足していることなどからトラブルなどもある。

2 外国人材の活用への対応方向

- ・外国人技能実習制度について、平成29年度の実習期間の拡大(3⇒5年間)など必要な情報提供や研修を行う。
- ・新たな外国人材の受入制度について、国や中央団体の動向を注視するとともに、現行制度の活用について、系統団体や漁協、漁業者とともに国や中央団体に働きかけをする。